

枚方市空家等対策計画に記載する用語について

一戸建ての住宅 及び 共同住宅 (敷地を含む)	店舗・事務所・ 倉庫などの建物 (敷地を含む)	長屋 (敷地を含む)	建物の敷地でない 土地
建物の一部で使用がなされていないことが常態であるもの		一部使用がなされていないことが常態であるもの <b>空き長屋</b>  空き長屋のうち、著しく悪影響を及ぼすおそれがあるもの <b>特定空き長屋</b>	使用がなされていないことが常態であるもの <b>空き地</b>
建物全体の使用がなされていないことが常態であるもの <b>空家等</b>  空家等のうち、著しく悪影響を及ぼすおそれがあるもの <b>特定空家等</b>			空き地のうち、著しく悪影響を及ぼすおそれがあるもの <b>特定空き地</b>
<b>空家等</b> 以外の使用がなされていない建物			<b>空き地</b> 以外の使用がなされていない土地
使用中の建物			使用中の土地
国又は地方公共団体が所有し、又は管理するもの (使用がなされていないことであるか否かを問わない)			

- …計画内で「空き家」として記載する対象
- …計画内で「空き地」として記載する対象
- …計画の対象
- 空家等** …法第 2 条第 1 項の空家等
- 特定空家等** …法第 2 条第 2 項の特定空家等
- 空き地** …条例第 2 条第 1 号の空き地
- 空き長屋** …条例第 2 条第 2 号の空き長屋
- 空き地等** …条例第 2 上第 3 号の空き地等  
(空き地及び空き長屋をいう)
- 特定空き地** …条例第 2 条第 4 号の特定空き地
- 特定空き長屋** …条例第 2 条第 5 号の特定空き長屋
- 特定空き地等** …条例第 2 条第 6 号の特定空き地等  
(特定空き地及び特定空き長屋をいう)

(備考)

1. 空家等対策の推進に関する特別措置法 …「法」
2. 枚方市空家等及び空き地等の対策に関する条例 …「条例」